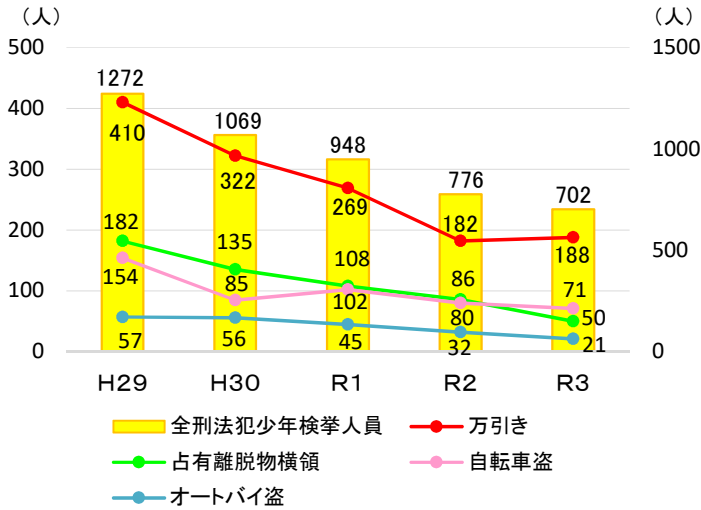


非行の主な特徴

《刑法犯少年検挙人員における初発型非行の推移》

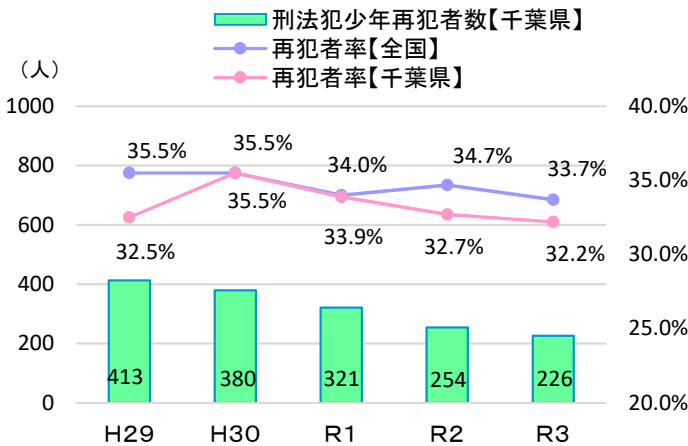


◆ 刑法犯少年の約5割が初発型非行

- ・初発型非行で検挙された少年は、330人（前年比-50人）で、刑法犯少年全体の47.0パーセント（同-2.0ポイント）を占めています。
- ・占有離脱物横領の被害品では、自転車が約8割を占めています。

※ 初発型非行とは、犯行手段が容易で、動機が単純であることを特徴とするもので、本格的な非行へ深化していく危険性が高い非行をいい、統計上は、万引き、オートバイ盗、自転車盗及び占有離脱物横領をいう。

《刑法犯少年の再犯者率（全国・千葉県）》

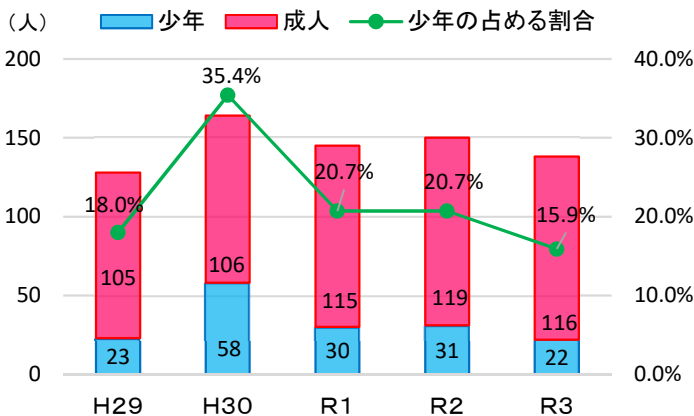


◆ 刑法犯少年の再犯者率は高水準で推移

- ・刑法犯少年702人のうち再犯者数は226人（前年比-28人）で、再犯者率は32.2%（同-0.5ポイント）となっています。
- ・罪種別では、知能犯20人（再犯者66.7%）、凶悪犯9人（同47.4%）、粗暴犯53人（同36.6%）、窃盗犯101人（同27.3%）などとなっています。

※ 再犯者率とは、検挙人員に占める再犯者の割合をいう（過去の非行の罪種は問わない。）。

《電話de詐欺検挙人員の推移》



◆ 電話de詐欺の検挙人員は減少

- ・電話de詐欺で検挙された少年は、22人（前年比-9人）となっており、少年の占める割合は、15.9%と、前年から減少となっています。
- ・電話de詐欺で検挙される少年の多くは、安易に「受け子」等として犯行に加担している状況が見受けられます。

※ 「電話de詐欺」とは、オレオレ詐欺などの「特殊詐欺」という犯罪を分かりやすく表現するため、千葉県警察が県民の皆さんに募集して、選んだ広報用の名称である。

「電話de詐欺」には、息子や孫を名乗って現金をだまし取る手口や、警察官や市役所職員を名乗ってキャッシュカードをだまし取る手口、ATMで医療費の還付金が受け取れると言って現金を振り込ませる手口のほか、はがきやメールなどで料金の未払いなどがあるなどと通知して現金をだまし取る手口などがある。

※ 平成30年の統計から「払出し盗」についても電話de詐欺に計上している。



【電話de詐欺加担防止パンフレット】